

組みます。

第三は、『若い世代の教育力の向上』であり、主に若い親の子育て支援や相談・指導の充実などに取り組みます。

第四信条は、『結』すなわち『新たな時代に即した地域福祉で元気づけたいの登別の創造』です。

『市民一人ひとりが尊重され、共に支えあうまち』を理想に、福祉における『自助・共助・公助』の理念を具現化する条例を定め、きめ細かな福祉活動を展開します。

また、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる環境の整備を進め、関係機関との緊密な連携体制の下、高齢社会が抱える各種課題の解決を図り、登別市民一人ひとりの『結』びつきを深く根付かせてまいります。

この信条の実現を図るために次の2政策を重点政策とし

て推進します。

第一は、『元気に満ちた地域福祉の仕組みづくり』であり、主に福祉のまちづくりに関する条例の制定や地域福祉計画の策定を端緒とし、地域ぐるみでお互いを支え合う仕組みづくりなどに取り組みます。

第二は、『健やかな暮らし・見守る福祉の推進』であり、主に社会的孤立・孤独死の防止を目指した高齢者などに対する生活支援の検討や、家庭・地域・学校・職場などが連携した健康増進などに取り組みます。

第五信条は、『和』すなわち『行政経営から都市経営へ』です。

時代の大きな転換期を迎え、行政経営にも新たな視点が求められます。引き続き『行財政改革』を進め、まちづくりの総合セン

ターである市役所にふさわしい職員の人間力向上を目指す

とともに、公・民連携によりさまざまな主体が自発的にまちづくりに取り組む総合的な『都市経営』を目指し、登別の『和』をさんと輝かせてまいります。

この信条の実現を図るために次の2政策を重点政策として推進します。

第一は、『公・民連携等による都市経営の推進』であり、主に都市経営にふさわしい新たな仕組みの研究や公・民連携による協働のまちづくりに取り組みます。

第二は、『都市経営を推進する市役所づくり』であり、主に新たな時代に即応できる組織機構の再編を行うとともに、多様化する住民ニーズや高度化する行政課題に対応するための研修や人事制度構築などに取り組みます。

おわりに

以上、2期目の市政執行に臨むにあたり、私の所信の一端について申し上げてまいりました。

少子高齢化の進行や長引く経済停滞、頻発する自然災害などにより、これからの日本そして地方自治体には解決すべき課題が山積しております。

しかし、このような状況においても、多くの市民の皆さんが積極的にまちづくりに参画していただける仕組みづくりを推し進め、対等な立場で連携・協働できる市民が主役のまちづくりを進めることこそが、必ずや登別の未来を明るく住みよいものにするものと考えております。

私が尊敬する偉大な経営学者であるピーター・ドラッカーは、経営者に必須の資質として『真摯さ』を挙げております。

『真摯さ』を挙げております。

厳しい社会情勢下にあつて、将来の登別市のランドデザインを描くこれからの4年間は、決して平坦な道ではありません。

しかしながら、私はふるさと登別への熱い思いを胸に、市長として『真摯さ』を貫き、『公平・公正・公開』の原則の下、常に市民の皆さんや議員の皆さんの声を聞き、力を合わせ、市職員と一丸になつて創造と改革に取り組んでまいりますので、皆さんのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の所信表明といたします。

問い合わせ

政策推進グループ

(☎) 1122

第二信条

第四信条

第五信条

夢

結

和